令和8年度長岡京市上下水道事業審議会 議事要旨

開催日時：令和 8 年 10 月 14 日

【議事概要】

1. 開会
2. 議題
 ⑴ 令和7年度事業報告
  ・水道事業
  ・下水道事業
 ⑵ その他
  ・令和7年度水質検査計画に基づく水質検査結果報告について
3. 閉会

【質疑応答】

議題⑴ 令和7年度の事業報告について（水道事業）

事務局より資料に基づき説明（資料 P.3～P.10）

（委員）
14 ページの管路の更新率が 0.71%であるという点について、中間ビジョンの中間目標値である 0.70%を超えたので大丈夫とのご説明でしたが、令和 7 年度には中間目標値の設定はなかったのでしょうか。令和 6 年度には中間目標値が表記されていますが、0.71%は 7 年度末のものであり、7 年度の中間目標ではないのではないですか。

（事務局）
最終的には令和 11 年度の 1.00%を目標としています。令和6年度の中間目標値 0.70%から計画目標値 1.00%に向けて進めいきます。令和 7 年度の段階で中間目標値を達成しているというご報告でございます。

（委員）
わかりづらいので、表現を工夫したほうが良いかと思います。11 年度に 1.00%達成ということは、残り 4 年度でまだ 0.3 ポイントありますが、本当に達成できるのでしょうか。令和 6 年度の目標は超えても、もう少し頑張っていただきたいです。何かあったときのために、耐震化や管路の更新をスムーズに進めてもらいたいと思います。

（会長）
管路更新の場合は、工事のしやすさなども影響があります。年間とした指標の設定があまりよくありません。10 年間で何キロ、あるいは 10 年間で延長何キロのうち何%というように、増えていく指標の方がわかりやすいです。今年はこうでしたが、来年はもう少し増やしますという形であればよいのですが、現状では様々な支障が生じています。指標の表記は国の規定も関係しますが、毎回数値が変わってしまうため、よりわかりやすい資料にしていただきたいです。

（委員）
3 ページの人口についてですが、前回の見直しを形にしつつ、令和7年度の人口は少し減ったということですね。ただ、有収水量はそれなりに維持できてよかったです。人口はこのままいくと下がりそうな印象を受けなくもありませんが、現状をキープすれば特に問題はないかなと思います。まち開発的な観点でみた場合、人口自体は大きく変動しそうでしょうか、あるいはそのまま維持していけそうでしょうか。

（事務局）
人口は年平均 400 人弱の増を見込んで中間見直し予測値を設定していましたが、増え続けてきた人口は令和 6 年の 12 月ごろから微減に転じました。令和 6 年度末人口は前年度に対し 135 人の減少、7 年度末では 267 人の減少となっています。水量に対する印象としては、一般家庭用は少し水量が減っていますが、集合住宅などでそれなりに大きなものが令和 3 年、4 年頃に建ってきており、すぐに水量が大きく増えるわけではありませんが、入居されるにつれて集合住宅の水量が徐々に逓増しているという印象を受けています。

（副会長）
9 ページの「二元水源の確保」で府営水のブレンド割合が 58%ですが、説明に書かれているように一部の井戸が使用できなかったことが大きく影響したというところ。今後につきましては、おそらく今の水質を見る限りでは少なくとも 58%は維持できそうかと私自身は考えますが、その認識で間違いなさそうでしょうか。だいたい 60%にはならず、58%あたりを推移すると考えてよろしいでしょうか。

（事務局）
60%ぐらいで推移するものと考えています。令和 7 年度の当初はまだ、現在停止している井戸を一部使っていた期間もありました。先ほど申し上げました運用基準の中で、例えば 45 ナノグラムパーリットルを超えると使用を止める運用をしていましたが、逆に高めのまま安定しているといいますか、高い数値を示し続けておりましたので、7 年度の途中からはずっと停止している状態で、最終的に決算では 58%となっています。今年度（令和 8 年度）もその井戸は停止し続けており、一度も稼働させないため、その月数分の影響で、決算値が 60%となる可能性はあります。一方で、過去に停止している取水井戸の使用可否調査として水中のカメラ調査や水質検査を行っています。
PFOS・PFOA の数値も含めて、もしこれが使える可能性があると、ビジョンの目標である 50%に近づけていけるのではないかということで、井戸の再稼働に向けた試験の取り組みも進めています。

（副会長）
50%目標というところは非常に重要かと思いますが、さまざまな基準や状況が変わっていますので、ある程度の範囲に収まる形になれば良いのではないかと思います。
60%をある 1 つの基準にするなども含めて検討するのも良いのではないでしょうか。

（委員）
関連した質問になりますが、井戸と府営水の水質検査の結果はどれくらい違うのでしょうか。あまり変わらないものでしょうか。

（事務局）
府営水は表流水で、地下水とは同じ水であっても水質が異なります。地表と地下とで流れている場所が違うため、浄水処理方法も異なります。例えば、府営水の乙訓浄水場であれば砂などが含まれているため沈砂池や凝集池などがありますが、長岡京市は揮発性有機化合物が多いのでばっ気処理を行っているというように処理方法も違います。長岡京市は鉄やマンガンが多いため、除鉄や除マンガンをろ過機で行うような浄水処理をしています。原水の特徴はありますが、国が定める水質基準に適合した水道水としますので、安心・安全に使っていただける水道水の供給をしています。

（委員）
府営水のブレンド率で、P.10 のグレー部分に書かれている数字が下がっていくような関係性はあるのでしょうか。

（事務局）
PFOS・PFOA の数値は府営水ではほとんど出ていません。例えば P.10 グレーの表で最高値が 41 となっていますが、皆様に供給しているブレンド水は半分程度に下がっております。ブレンドすることによって水質の数値は変わります。

（委員）
次に、P.7 の職員の現状について、平成 27 年には技術職員が 15 名であったものが、令和 7 年は 11 名となっており、事務職員数は変わっていません。この人数は適正なのでしょうか、やはり人手不足なのでしょうか。

（事務局）
基本的には技術職、事務職ともに市が定める定員管理目標値があります。その目標の中で、自然の定年によって減少しているという実情があります。その対応として、委託を進める、あるいは業務の効率化を図り、現在の定員管理の中で業務を遂行できるように努力しております。しかし、技術経験の長い方が退職され、若い方が入られるという入れ替え等もあり、技術の継承は非常に大きな課題であると認識しています。

（委員）
前回の資料と今回の資料を見比べてみると、前回は令和 6 年度の実績値と令和 6 年度中間目標値、令和 6 年度の検証で「達成」となっているのですが、今回は令和 7 年度の事業報告ということですので、令和 7 年度の中間目標値と令和 7 年度の検証を比較して達成できているかどうか、次に令和 11 年度の計画目標値がどうなっているのかという比較が必要なのではないかと考えていました。しかし、前回の第 2 回（令和 8 年 1 月 30 日）の資料と変わっていないように見受けます。令和 7 年度事業報告であれば、令和 7 年度の目標値に対して令和 7 年度にどういうふうに達成できているのかをこの資料に表すべきではないでしょうか。

（会長）
上下水道ビジョンというのは 10 年ごとに作成しており、毎年の目標を設定しているわけではなく、中間である 5 年経った時点の中間目標と 10 年後の 2 つの目標を設定しているものであり、毎年目標を設定してチェックするというものではありません。

（委員）
資料的には 2 回目と 3 回目の資料がほとんど変わっていないということになりますね。

（会長）
年度ごとの目標値がないため、そうなります。

（委員）
令和7年度の 3.7%という数値をもって実績値として報告する値としてよいと思いますが、であれば 3.7%に対する何らかのコメントが必要ではないでしょうか。

（事務局）
説明が不足しており申し訳ございません。11 ページの「鉛製給水管の取り替え促進」ですと、令和 6 年度の実績率は 4.2%であったものが、前回、中間目標値の 6.0%に対して 4.2%まで残存件数を減らすことができたとご報告しました。これに対して令和 7 年度は、さらに 20 件取り替えを進め、3.7%になっていますというご説明です。最終目標である令和 11 年度の 0%に向けて、令和 8 年度、9 年度、10 年度と、これからさらに減少させていくというご説明です。

（委員）
14 ページの主要幹線管路の計画的更新について、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて下がっているように見えますが。

（事務局）
工事の順番などがあり、工事を行うにあたっては断水などの前準備を行いながら進めていきますが、年度によってはその前準備が中心となることもあり、必ずしも延長が伸びる工事ばかりにはなりません。このため、年度によっては更新率が高くなる場合もあれば、前準備となるスポット的な工事が主となる年度もあり、更新率をどんどん上げられたらよいのですが、一概にそうならない状況です。

（会長）
いくつか質問したいのですが、管路更新をすること自体は問題なさそうだと思うのですが、何のために更新しているかといえば漏水などの対応につなげるためであり、管の材質もどんどん進化しています。単に更新率というよりも、漏水あるいは主要管路の事故率というのも見ながら進めるべきかと思いますが、その辺りはいかがですか。

（事務局）
新しく採用する管路は耐震型の継ぎ手を使用したものになりまして、メーカー発表では、管の寿命は従来の法定耐用年数 40 年程度のところを 100 年持たせることができるとのことです。基本的に管そのものはかなり強靭化されたものになっております。管更生をしたところは漏水率は下がっていくと考えていますが、既設管路の漏水がいつ発生するかという点については、事故率を視野に入れていかなければならないと考えております。

（会長）
統計的には爆発的に増えることもあり得ますので、技術が進化している現状を踏まえ、事故率なども調査していく必要がありますね。

（委員）
16 ページの災害時の連携について。参加されているのは素晴らしいと思います。ちなみに訓練集会などでは自治体ごとに内容が違うのでしょうか。

（事務局）
近畿地方 DMAT（ディーマット）の訓練の件で申し上げますと、近畿地方 DMAT 自体は近畿地方の 8 つの都道府県が持ち回りで担当しています。今回は京都府が当番となりました。やはり、いつも参加している訓練のメンバーとは全然違う医療機関という組織と上下水道部という組織が、「こういう組織の方がいるのだな」とお互いに認識した上で訓練ができたことは、非常に良い経験になったと考えています。

もう 1 点、日本水道協会の全国的組織によって、万が一のときに備えられるというのは非常に重要であると感じております。東日本大震災の際も給水活動に給水車で出向いておりますし、逆に我々が被災した場合には全国からそのような給水活動に来ていただけるものと思っております。今回改めて地震があり、訓練や組織的応援体制の重要性を再認識しています。

（委員）
もう一度資料の確認ですが、これは令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間のビジョンであり、中間である令和 6 年度において、中間ビジョン見直しにより令和 11 年度に向けて目標を達成しているかという表現になっており、令和 6 年度と記載されています。「令和 6 年度検証」と書いてあるため、令和 6 年度の検証と勘違いされてしまうのではないかと思いますが、中間ビジョンに対して令和 11 年度に向けて、今現在令和 7 年度は達成していますよという意味合いでよろしいでしょうか。

（事務局）
令和 7 年度としての数値目標は特にございませんので、令和 11 年度へ向けて「令和 7 年度ではここまでできました」というご報告となります。

（委員）
18 ページの小水力発電について、高低差があればできると思うのですが、長岡京市内でほかにもできるところはありますか。ほかにもできるところがあるならば、増やしていくのが良いのではないかと。

（事務局）

この小水力発電は、北ポンプ場と東配水池のどちらも府営水の受水施設があり、府営水の加圧の助けもあって電力が発電できています。

（委員）
逆にそれ以外の長岡京市内の井戸水の関係ではちょっと難しいということですね。

（事務局）
これ以外での適地は特にうかがっていないと聞いています。

（委員）
投資財政計画についてですが、先ほどのお話では今年は黒字とのことですが、先送りしている部分もあるため、令和 8 年度はちょっとわからないということでしょうか。

（事務局）
その通りです。ポンプ場の解体については、売却を前提としたものです。解体費用がかかったとしても、売却利益が後年度に入ってまいりますので、このマイナス部分だけが大きな影響を与えるということではないとご理解いただければ。

（委員）
投資財政計画についてですが、令和 7 年度は赤字の予定だったとのことでしたが、表を見ると 0.67 の黒字に見えますが、これはどういうことでしょうか。

（事務局）東ポンプ場解体につきまして、7 億円の支出を予定していました。そのために赤字が出るという予定であったのですが、令和 7 年度には解体は実施されず、大きな赤字要素がなくなったために、結果として若干の黒字になったものです。表の上段が計画、下段が実績となっており、こうした事情によりプラスマイナスが反転しているということでございます。

（委員）
次に、19 ページの倫理研修についてですが、実施されて新たに何か気づかれたことはありますか。

（事務局）
1 回目のところは私が資料の作成から研修まで担当しました。新たな気づきというよりは、繰り返し返し実施し、二度と不祥事を繰り返さないよう、風化させないようにすることが重要であると考えています。毎年 2 回は倫理研修を実施しています。

（委員）
職員同士の意識を高めるということですね。

（事務局）
はい。もしもこうした不祥事が発生しますと、本人だけではなくご家族も含めて一生を棒に振るようなことになってしまいます。ちょっとした心の迷いなどでご家族までも不幸にさせてしまうようなことがないよう、繰り返しお伝えすることで再発防止に努めています。

議題⑴ 令和7年度の事業報告について（下水道事業）

事務局より資料に基づき説明（資料 P.24～P.29）

（委員）
3 ページの水道人口と、24 ページの下水道人口の違いは何でしょうか。

（事務局）
3 ページの水道事業の人口は「給水人口」と言いまして、ほぼ長岡京市の人口と全く同一の人口になっています。24 ページの下水道事業の人口は「水洗化人口」と言いまして、人口の中で下水道等と接続できている人口になりますので、下水道の方が給水人口に比べると若干低い数値になっています。水道の普及率が 100%に対し、下水道の施設普及率は 99.5%ですので、若干少ない状態です。

（委員）
中間見直し前の上下水道ビジョン冊子の 34 ページにある水道の人口と、101 ページにある下水の人口は同じでしたが、前回の冊子の数字が間違っていたのでしょうか。

（事務局）
中間見直しの中で、給水人口を水道と下水のどちらにも同じ数字を出しても説明の目的を達しないのではないかと考えました。先ほど申しましたように、水道は普及率100%で市の人口通りですが、下水道は下水道へ接続されている水洗化人口を表現した方が、よりリアルな人口の説明になると考えました。この家庭用・工業用・営業用水量の表についても、実際に流されている水量を資料に表記しており、当初のビジョンから見直しています。

（委員）
わかりました。続いて 26 ページですが、いろは呑龍トンネルの接続点がまだ供用されていないところがあり、令和 9 年度までにできるということですね。

（事務局）
はい。現在、京都府との協議の中では令和 9 年度となっています。

（委員）
あと、26 ページの図中にある青色の線がどういう意味を持っているのかよくわからなかったのですが。

（事務局）
この青い線は現状の水流を示しており、分水施設を作る予定の水路における現状の水の流れとなっております。

（委員）
この赤丸印に分水施設を作って、雨水を投入するということですか。

（事務局）
通常の水量は現状の青い線の水路を流れ、豪雨時などは上流でピーク時の雨水をカットする仕組みとなります。

（委員）
わかりました。

（委員）
25 ページの浸水対策について、今回の実績値が変わっていないのは、特に新たに供用

開始したところがないということですね。今後のところで少し気になるところとして、令和 8 年度で新しく動き始めるので到達する見込みという部分があり、中間目標の 75.4%にはここで到達し、1.4%くらい上がるとのことです。残りの令和 9 年度にその他いろいろやりますということで、果たしてこれらを新たにやっていって 4%上がり、80.0%に到達するのかなというところが少し細かく書かれていたので、そこは大丈夫かなと単純に思ったのですが、その部分について現在何か見通しはありますか。

（事務局）
現時点での理由としまして、令和 9 年度には先ほどご説明した、いろは呑龍の分水施設 1 箇所の供用開始を予定しています。同じページの下の方にオレンジ色で記載しておりますが、サイフォン部の改修工事を現在計画しており、すべてはちょっと難しいのですが一部ができるため、これを合わせると 80%程度になる予定です。

（委員）
それが令和 11 年度までということですね。これからもいろいろと見ていきたいと思いますが、おそらくまた工事が遅延するなどした場合はぎりぎりのラインになるなど難しくなるのではないかと思いますので、今後注視していきたいです。

（委員）
32 ページの雨水タンクについて。始まった平成 19 年度ごろは申請数もかなりの数であったところがだんだん減少しています。京都府の他市町と比べて、世帯数に対する割合など、平均値よりも高いのでしょうか、低いのでしょうか。もう 1 つは、できれば高い市町がどのような努力をされているのか。千葉県であのような豪雨があったときのことを考えると、少しでも役に立つ雨水対策かと思います。いかがでしょうか。

（事務局）
他市町との比較は今後調べていきたいと思います。伸び悩みの原因ですが、長岡京市の人口増加はマンションがたくさん建てられてきた影響も1つとして考えられます。マンションでは雨水タンクの設置は困難な状況となっております。そのため、長岡京市の最近の人口増加割合の中で設置できる方が少ないと思われることが、伸び悩みの影響になっていると考えております。

（委員）
他市町と比較して、もし長岡京市よりもよりよい設置率の町があるのであれば、情報収集するなどして、どういう広報をすれば設置率が増加する要素があるのか、まずは調べていただければありがたいです。

（事務局）そもそも補助している市町の方がむしろ少ないのではないかと認識しています。長岡京市の場合、4 分の 1 は少なくとも市民のご負担になります。どうしても個人の方のご負担があるということと、一定の設置スペースが必要であるため、2 基目を付けていただいている方もある一方で、うちはスペースの問題がある、補助が出るとはいえ個人の負担もあるのでね、といったご意見をお聞きすることがあります。先ほどおっしゃっていただいたように、地震などの災害があったとき、防災的にも役立ちますので、ぜひとも設置していただければありがたいと考えています。

（委員）
水道の広報誌（水だより）などでも積極的に広報していただければと思います。

（委員）
36 ページ、37 ページで、水道と下水で棒グラフの表記が違うというお話でしたが、水道は純粋な水道の職員であり、下水は長岡京市の職員であるとのこと。なぜそのような違いになるのでしょうか。水道は水道で特殊な業務だと思いますし、下水もしかりと思うのですが、下水は市の職員としてこの棒グラフを作っているというのがよくわかりません。どういう意味があるのでしょう。

（事務局）
水道事業は昔から公営企業として活動していましたが、下水道事業は平成 29 年に公営企業になったため、公営企業歴が浅くなっています。平成 29 年度からのカウントだけでは比べようがないという考えから、市役所職員歴として、あえてわかりづらいかもしれませんがこのような表記をしております。

（委員）
これは平成 27 年と比較しているので、ベースにするのは難しいとは思うのですが、令和 7 年度の職員の勤続年数や年齢別構成を表現されるのであれば、水道と下水で違う指標で比較するのはいかがなものかと思います。できれば同じ指標で比べた方がよいのでは。下水がすごく長いなと勘違いされる可能性があります。

（事務局）
表記した平成 27 年度は特別会計職員時代ですので、そことの比較という形になってしまっています。今後は、法適化を経て公営企業になった平成 29 年度からの蓄積も重なってきましたので、指標も少し出しやすくなるものと考えております。次回以降の表現を検討いたします。

（委員）
平成 27 年度は難しいかもしれないけれど、令和 7 年度と平成 27 年度の比較はこうであり、平成 29 年度から変わった関係ではこうであるという示し方もあろうかと思います。水道と下水で指標が違う点が気になります。

（事務局）
次回、こうした資料を作るとき、わかりやすい資料を作成するように検討します。

（会長）
良い資料、良い指標の設定が重要。おそらく事業運営される側も、こうやってお話しする側もわかりやすい方がよいですし、本日も何箇所かで内容の確認などがありました。指標をつくるのは難しいですが、時間をかけて取り組んでいただければと思います。